

令和3年9月29日

教職員各位

学校法人東北医科薬科大学

理事長 高柳元明

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

全国の19都道府県に発令中の「緊急事態宣言」、宮城など8県に適用している「まん延防止等重点措置」が30日の期限で全面解除となります。

10月からは感染再拡大防止のため、個人個人の感染防止対策が重要となり、下記の対策を一層徹底されるようお願いいたします。

【感染防止対策】

- 毎日の健康管理（体温測定・報告）
- 3密（密閉、密集、密接）の回避
- マスクの適切な着用（呼吸器症状がなくても常時着用すること）
- こまめな手洗い・手指消毒の実施
- 県外への不要不急の移動自粛

以上